

問題1 (33-143-1)

解答：フレキシキュリティ (積極的労働市場政策に位置付けられている)

参考：ワークブック 389 頁 3

問題2 (33-143-2)

解答：ワークフェア (公的扶助受給者を労働市場に戻すことで労働と福祉を結び付けた考え方である) 参考：ワークブック 389 頁 4

問題3 (33-143-3)

解答：OFF-JT(Off the Job Training)

(職務現場で実践指導を通して行われる研修は OJT(On the Job Training)である。)

問題4 (33-143-4)

解答：アンペイドワーク (アンペイドワークには他に農作業、自営業等の家族労働やボランティアなどがある)

問題5 (33-143-5)

解答：ワーク・ライフ・バランス (「仕事と生活の調和」を目指す政策理念である。)

参考：ワークブック 389 頁 2

問題6 (33-144-1)

解答：26.4% (厚生労働省「障害者の就労支援対策の状況」によると、2017 年度(平成 29 年度)の就労移行支援から一般就労への移行率は 26.4%となっている)

問題7 (33-144-2)

解答：16,118 円 (就労継続支援 A 型事業所の平均工賃は 76,887 円)

参考：ワークブック 396 頁

問題8 (33-144-3)

解答：31.2% (なお、社会福祉施設等入所者・通所者の割合は 61.1%であった)

問題9 (33-144-4)

解答：517社（なお、2020年（令和2年）に認定を受けている企業は544社である）
参考：ワークブック 399頁

問題 10 (33-144-5)

解答 48.6%

参考：ワークブック 390頁 13

問題 11 (33-145-1)

解答：○

参考：ワークブック 397頁 44

問題 12 (33-145-2)

解答：×（障害者雇用納付金を納付することによって障害者を雇用する義務を逃れることはない）

参考：ワークブック 399頁 54

問題 13 (33-145-3)

解答：×

参考：ワークブック 399頁 表6

問題 14 (33-145-4)

解答：×（障害のある労働者の職業的な自立については努力義務である。障害者雇用促進法第4条では、「障害者である労働者は、職業に従事する者としての自覚を持ち、自ら進んで、その能力の開発及び向上を図り、有為な職業人として自立するよう努めなければならない」と規定されている）

問題 15 (33-145-5)

解答：×

参考：ワークブック 397頁 46

問題 16 (33-146)

解答：3（地域若者サポートステーションは働く意思はあるが「長期的に就労していない」「対人関係に不安がある」等の悩みを抱える15歳～49歳までの者に就労支援を行う機関である）

参考：ワークブック 409頁 101

問題 17 (32-143-1)

解答：× (日本国憲法第 28 条が保証する労働三権は、団結権、団体交渉権、団体行動権である。)

参考：ワークブック 391 頁 15

問題 18 (32-143-2)

解答：× (労働者災害補償保険の保険料は、事業主が負担する。なお、雇用保険の保険料は事業主と労働者が折半して負担する。)

問題 19 (32-143-3)

解答：○

参考：ワークブック 391 頁 20

問題 20 (32-143-4)

解答：×

参考：ワークブック 392 頁 22

問題 21 (32-143-5)

解答：× (労働契約法ではなく、労働基準法である)

参考：ワークブック 391 頁 17

問題 22 (32-144-1)

解答：× (民間企業は 2.3%となっている。)

参考：ワークブック 399 頁 表 6

問題 23 (32-144-2)

解答：○ (障害者を多く雇用している事業主の経済的負担を軽減し、事業主間の負担の公平を図りつつ、障害者雇用の水準を高めることを目的としている。)

参考：ワークブック 399 頁 54

問題 24 (32-144-3)

解答：× (週の所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満の場合、身体障害者と知的障害者は 0.5 人としてカウントされる。重度の身体障害者若しくは知的障害者、又は精神障害

者の場合は、1人として雇用率にカウントされる)

参考：ワークブック 400 頁 表 7

問題 25 (32-144-4)

解答：×

参考：ワークブック 399 頁 5 4

問題 26 (32-144-5)

解答：×

参考：ワークブック 403 頁 7 2

問題 27 (32-145)

解答：1 (就労支援員は、相談支援を通して、就労意欲の喚起やハローワークへの同行、履歴書の書き方や面接練習、アフターフォロー等を行う。)

参考：ワークブック 406 頁 8 6

問題 28 (32-146)

解答：5 (Cさんの職務適性に課題があるかは不明確であり、具体的な業務内容や、その変更の経緯を含めて、勤務先に確認する必要がある。早期に関係機関が集まりカンファレンスを開催することが求められる)

参考：ワークブック 406 頁 表 9

問題 29 (31-143-1)

解答：×

参考：ワークブック 389 頁 7

問題 30 (31-143-2)

解答：×

参考：ワークブック 389 頁 8

問題 31 (31-143-3)

解答：× (平成 29 年版厚生労働白書によると、2015 年(平成 27 年)の労働者 1 人平均年間総労働時間は、ドイツ 1304 時間に対し日本は 1734 時間であった。)

問題 32 (31-143-4)

解答：×

参考：ワークブック 389 頁 5

問題 33 (31-143-5)

解答：○ (平成 29 年労働組合基礎調査によると、単一労働組合の推定組織率は 17.1% であり、25%を下回っている。過去 5 年の統計でも 17%台で推移している。)

問題 34 (31-144)

解答：3 (対象者が不安やストレスを感じる場面や状況への対応に関する助言や、挨拶の励行等の基本的なコミュニケーション能力獲得への支援、地域の事業所での職場見学や地域のイベント等の準備手伝い等の地域活動への参加などが想定されている。)

参考：ワークブック 392 頁 24

問題 35 (31-145)

解答：4

参考：ワークブック 404 頁 75

404 頁 78 80 396 頁表 4 403 頁 67

問題 36 (31-146)

解答：1 (職場環境の改善がなされることで、就労の継続が可能になることも予想される。事前に本人に了解を得ておくことが必要である)

参考：ワークブック 406 頁 表 9